

政岡あきひろ 議会報告



活気ある津山へ
未来志向改革!!

Vol. 39 | 2024年
12月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

ごあいさつ

日頃より、津山市民の皆様には大変お世話になっております。「政岡あきひろの議会報告第三十九号」が出来上がりましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

一方で、本誌が出来上がるのが年末押し詰まっておりますので、実際にご覧いただけるのは新年になってからになると思ひます。

改めまして、旧年中のご厚情に感謝し厚くお礼を申し上げます。また、新たな年も変わらぬご指導・ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。



十二月議会の質問に際して

平成六年は、十月に総選挙が行われ、政治と金の問題などから自民党が下野寸前となり、少数与党による内閣が組閣されました。一方、十一月にはアメリカ大統領選挙が行われました。結果的に、過激な発言を繰り返し、対外的には強硬な姿勢を示したトランプ氏が合衆国大統領に返り咲きました。

私達津山市議会議員も、そうした内外に渡る政治状況の変化を的確に把握しつつ、今後も津山市が県北の拠点都市として輝き続けられるように執行部を質し、次世代発展のための議論をしていく責務があります。今回も、私はそのような思いを胸に刻み、津山市の未



来に資するための議論を深めることに努めました。

質問通告の内容

1.市長の施政方針

(要旨)本市の将来を見据えたまちづくりのあり方

- ①水素エネルギーの多様な活用策を図り、環境負荷が低くレジリエンスの高い県北の拠点都市を目指すための施策実施について

2.市民が安心して暮らせるまちづくり

(要旨)行政が果たすべき適切な許認可業務の執行と必要な法整備の推進

- ①エコ商事の問題に関する市長からの申し入れや、議会からの意見書提出後における、岡山県及び本市の取り組み状況。
- ②再生資源物等の保管に関する条例制定への取り組み状況等

具体的な質問内容

まず、水素エネルギーを活用したまちづくりです。水素の活用・生産という視点から、本市を内陸部の拠点都市にしていく取り組みについては、先の九月議会で私が提案し、市長からも「水素のまち津山」を目指す姿勢が示されています。そのうえで、今回私は、例えばカーボンニュートラルだから脱炭素推進室というようなイメージではなく、全市を挙げた取り組みが必要であると指摘し、具体的な体制の構築を求めました。

また、JR西日本による津山線への水素燃料電池車両の導入に合わせ、本市が主体となって水素ステーションの設置を図ることにより、水素エネルギーの活用と需要増大を図ることの重要性を指摘しました。このことは、中国自動車道に二つのインターチェンジを持つ本市において、普及が進む水素エネルギー車両

裏面に続く ▶

会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



への供給を図るという意味からも大切です。

他方、現状では水素の供給は海外で生産されたものを湾岸部の都市で受け入れ、国内への流通を図る取り組みが中心です。しかし私は、内陸部の津山市で水素を生産し、地産地消型をベースに地域への水素エネルギーを供給し、新たな産業の創出を図ることを提言しました。

ところで、水素エネルギーの生産には電力が必要です。また、その電力は化石燃料に依存しない環境負荷の少ないもの（所謂グリーン水素）でなければなりません。したがって私は、風力・太陽光などの再生可能エネルギーによる電力生産について、供給能力を高めて行くことの重要性も訴えました。

さらに私は、本市が他都市に先駆け、水素エネルギーの活用を図ることが極めて重要だと考えています。そのことによって、市民の生活様式の変化を促し、レジリエンスの高いまちづくりが進みます。一方で、水素エネルギーを活用した新たな産業が創出されることにより、雇用創出や経済的な発展という効果が期待できます。いずれにしても、素早く全市的に取り組むことが大切です。

続いて、市民の安心・安全という視点からの質問についてです。

まずは、エコ商事に関する問題が発生してから今日まで、院庄及び神戸地区の状況をつぶさに見て来た私が、これまでに感じたことを中心に問題点を指摘しました。当該事業所は、六月の火災発生以降大人しくしているようでしたが、最近になってまた吉井川沿いの施設に胡散臭い物品を持ち込みだしたことや、岡山県に対する市長からの申し入れや、議会からの意見書の提出を経て、行政（岡山県や津山市）はどのような対応をしているのかという質問をしました。

さらには、このような問題が発生した要因の一つとして、行政が行う許認可業務の審査が甘いのではないかということを指摘しました。その際、それぞれの地域において農業用排水施設の維持管理を担う地元水利組合や土地改良区への支援と、無秩序な農地や農業用排水施設の目的外使用を防ぐために、行政による適切な指導が必要であることについて、執行部を質しました。

執行部側の対応と成果

市長からは「水素のまち津山」の実現に向け、他都市に先駆けて取り組んでいく姿勢が示されました。さらに、副市長から、庁内横断的な推進体制を検討してい

くという答弁もいただきました。また、担当部長からは、水素エネルギーの活用を念頭に、新たな産業の創出や、水素ステーション建設を見据え、津山市が内陸部の拠点となるための構想に対する前向きな答弁を得ました。さらには、市民の生活様式の変化を促すことによる需要の増加と、地産地消型による水素エネルギーの活用策に関する可能性にも言及してもらいました。

一方、市民の安全安心という視点からは、本市が岡山県と緊密な連携を図りながら現地調査等を行い、法令遵守や適切な保管に関する指導を行う旨の答弁がありました。また、このような事例を未然に防ぐために、行政が行う許認可に際しては、十分な調査を行い適否の判断をしていくという答弁もありました。さらには、農業用排水施設の適正な保全のために、行政によるしっかりとした指導が行われるように、しっかりと指導していく姿勢も示されました。

終わりに

全体として、津山市の未来のために資する議論を深めることができたと考えています。ただ、お伝え出来ない部分もありますので、ユーチューブチャンネル等の議会中継などをご覧いただければ幸いです。しかし本来は、議会の傍聴にお越しいただくのがベストだと思います。

また、市議会や私の取組、お気づきの問題などについては、いつでもお気軽にお声がけくだされば幸いです。今後とも、津山市の明るい未来のために精進していく所存です。変わらぬご指導ご鞭撻をお願いいたします。

※エコ商事施設建設物・特定工作物除却命令

末尾ですが、問題のエコ商事の吉井川沿いの施設に、岡山県から建築物及び特定工作物の除却が命令されました（令和六年十二月十三日公示）ので、お知らせしておきます。

